土石の堆積に関する工事の許可申請書(記入例)

(第 12 条第 1 項) 宅地造成及び特定盛土等規制を【第 30 条第 1 項】 対規定により、許可を					※手数料欄
申請します。					
年 月 日					
豊田市長 様					
申請者 氏名 株式会社豊田開発					
代表取締役社長 豊田 太郎					
	愛知県豊田市〇〇町〇〇 株式会社豊田開発				
工事主住所氏名 1 (注人仍是住所氏名)		代表取締役社長 豊田 一郎 (愛知県豊田市○○町○○ 取締役 豊田 二郎)			
(法人役員住所氏名)		(愛知県豊田市○○町○○ 取締役 豊田 三郎)			
2 設計者住所氏名		愛知県豊田市〇〇町〇〇 株式会社豊田設計			
		代表取締役社長 豊田 花子 愛知県豊田市〇〇町〇〇 株式会社豊田建設			
3 工事施行者住所氏名		愛知県豊田市○○町○○ 株式会社豊田建設 代表取締役社長 豊田 太郎			
土地の所在地及び地番		愛知県豊田市○○町○○、□□の一部			
4 (代表地点の緯度経度)		(緯度:△△度△△分△△秒 、 経度:△△度△△分△△秒)			
5 土 地 の	面積	7-h = n. Ver l. l. /	Letal on the	000. 0)〇 平方メートル
6 工 事 の 目 的 建設資材 (砂利) の一時的な堆積 イ 土 石 の 堆 積 の					
最大堆	000. 00 ×-V				
ロ土石の堆	○○○. ○○ 平方メートル				
土地の					
最 大 堆			000. ()〇 立方メートル	
二 土石の堆積を行う 土地の最大勾配		1/20 (3 度)			
ホ 勾配が十					
超える土地における					
推積した土石の崩壊を 7 防止するための措置					
工 へ 土石の堆積を行う土地					
における地盤の改良 よの他の必要な措置					
事		番 号 空地の幅			
0 1 100	o ≃n. pp	1		000	. 00 メートル
*	の設置				
概					
チ 雨水その他の地表水を 要 ちかに排除する#署		堆積する土石	5の外周に側	溝設置 -	
寿 有効に排除する措置 リ 堆積した土石の崩壊に		番号	種 類	高 さ 延	<u> </u>
伴う土砂の流出を			1年 · 根 31年 4年). 00m
ヌ 工事中ののため		例2) 工事車両の出入口に、ガードマンを配置し交通整理			
ルその他の措置		なし	17.7	. , , , , , , ,	
ヲ 工事着手予定年月日			年	月	Ħ
ワ 工事完了予定年月日			年	月	B
カ 工 程 の 概 要 別紙工程表のとおり					
8 その他必事	豊田市開発事業に係る手続等に関する条例承認済(令和〇年〇				
C V TE 北 5	月〇日 豊開調発第〇号)				
※受 付 欄	※決	裁欄	※許可に当	たつて付した条件	※許可番号欄
年 月 日					年月日
第 号					第号
係員氏名					係員氏名

<留意事項>

該当する条文に〇印

12条1項:宅地造成等工事規制区域 30 条 1 項:特定盛土等規制区域

法人であるときは、当該法人の名称及び代表 者の氏名を記入(注2)

法人であるときは、当該法人の名称及び代表 者の氏名のほか、役員の住所氏名を記入(注 2、注3)

役員:業務を執行する社員、取締役、執行役又 はこれらに準ずる者

法人であるときは、当該法人の名称及び代表 者の氏名を記入(注2)

法人であるときは、当該法人の名称及び代表 者の氏名を記入(注2)

原則未定は不可。地方公共団体が行う工事等 で工事施行者が未定の段階で許可を得る必要 があるなど、やむを得ない理由がある場合に 限り、後で定まってから届け出(注4)

代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従っ て測量し、小数点以下第一位まで記入(注5)

構台等の設置など土石の崩壊を防止するため の措置を記載

詳細については「審査基準」参照

軟弱地盤における土石の堆積などで必要な措 置を記載

詳細については「審査基準」参照

堆積する土石に応じた空地の幅を記載

土石の高さ 5m 以下

空地の幅:土石の堆積高さ以上

土石の高さ 5m 超

空地の幅:土石の堆積高さの2倍以上

原則側溝を設置

鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等に ついてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を 記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措 置の内容を記入(注6)

詳細については「審査基準」参照

工事の期間は5年以内

やむを得ない理由等により許可した期間を超 える場合は、変更許可日から5年以内

詳細については「審査基準」参照

工事の工程が分かる工程表等を添付

宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施工 することについて他の法令による許可、認可 等を要する場合においてのみ、その許可、認 可等の手続の状況を記入(注9)